

## 令和7年度 社会教育委員会議第5回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和7年11月26日（金） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 （◎が議長、○が副議長）

◎笹井委員、○井口委員、五十嵐委員、大川委員、下田委員、丹野委員、  
河野委員、濃沼委員、大津委員、八巻委員、安西委員、河村委員  
（オンライン出席：笹井委員）

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、本波生涯学習推進課担当課長（施設整備）、  
堅月教育政策室担当課長、北村指導課担当課長、竹下文化財課長  
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、中寫職員、吉田職員

4 議 題（すべて公開）

報告事項

- ① 第3次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画（素案）について【資料1】
- ② 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方角性（案）について 【資料2】
- ③ 史跡橘樹官衙遺跡群 第2期保存活用計画（素案）・第2期整備基本計画（素案）の策定について【資料3】
- ④ 川崎市立労働会館改修工事等について
- ⑤ 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会報告
- ⑥ 専門部会報告

5 その他

6 傍聴 5人

【仲田生涯学習推進課担当係長】 定刻となりましたので、令和7年度第5回社会教育委員会  
議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。  
す。

なお、この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に  
関する条例」に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。  
会議の内容や発言された委員の名前も公開の対象となりますので、御了承いただきます  
ようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいますことを併せて報告させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますけれども、20名中12名の出席となっており、  
そのうち1名の方がオンラインでの参加となっております。委員定数の半数以上となっ  
ておりますので、川崎市社会教育委員会議規則第4条に基づき、会議が成立しているこ  
とを御報告いたします。

なお、本日の終了でございますが、会場の都合もございますので、遅くとも20時3  
0分とさせていただきますと思います。

続きまして、本日の資料の確認でございますけれども、会場の皆様には、クリアファ  
イルに収めております定例の資料がございます。こちらのほうは会議終了後に回収をさ  
せていただきます。本日の会議資料につきましては、次第と資料1から6までとなっ  
ております。確認いただきまして、不足等がありましたら事務局までお知らせください。

#### <資料の確認>

それでは、議事に入らせていただきますが、以降の議事運営につきましては、本日は  
議長がオンラインでの参加のため、井口副議長のほうにお願いしたいと思います。

井口副議長、よろしくお願いいたします。

【井口副議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、報告事項（1）第3次川崎市教育振興基本計画、かわさき教育プラン第1期実  
施計画（素案）について、事務局よりお願いいたします。

【堅月教育政策室担当課長】

#### <事務局より資料1に基づき説明>

【仲田生涯学習推進課担当係長】

#### <事務局より資料1に基づき説明>

（生涯学習推進課からKey Projectの4、生涯学習推進課が検討している部  
分の説明。）

【井口副議長】 ありがとうございました。

所管課からの説明について何か御質問、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【下田委員】 質問というか意見も入るんですけど、一つはまず3ページ目の、前に説明があったということで、「みんなと共有したい価値観」というところで、三つ書かれているんですけど、価値観という感じ、抽象的な言葉になるので、ある面仕方ないと思うんですけど、何か三つ掲げているんですけど、どれも何か分かりにくいというか、本当にこれを共有できる価値観というふうになるのかなというのがちょっと疑問なんです。

例えば、一つ目の「一歩、踏み出す」というのは、どこからどこへ向かって何に向かっていくのかというのがまずこれだと分からないし、何があったのかという感じがするのと、それから二つ目は、「自分の幸せが みんなの豊かさ」となっているんですけど、何か非常に志が低いことなんじゃないかなという気がしちゃうんですね。

そんな壮大なことを描く必要ないのかもしれないけども、僕が感じるというか考えるのは、例えば宮沢賢治の言葉に、「世界で全体が幸せにならないうちは個人の幸福はあり得ない」という有名な言葉があるんですけど、これはその真逆で、自分の小さな幸せをどんどん積み重ねたら本当にみんなの豊かさになるんだろうかというね。やっぱり人と人との関係性の中に個人はいるわけですけど、もうちょっとほかの人とともに生きていくというか、そういう視点が何か見えないというか、この標語ではね。自分の小さな幸せを大事にして、本当にみんなの豊かさというか、みんなとともに豊かになっていく。豊かというか、一緒に生きていけるのだろうかという、まだちょっと引っかかるんですね。

それから次に三つ目ですけど、「多様性を可能性へ」、この多様性というのは私も前から言っているように、川崎の非常に大事なキーワードの一つだと思うんですよ。人権という言葉とともに。これだと可能性というのはよく分からないんですね。多様性が可能性につながるという言葉の意味が。むしろ川崎に生きる市民としては、市民に向けて言う言葉だとしたら、そういうふうに多様性というのは川崎に生きる私たちの心の核にとか、そういう感じにしたほうがより率直というか、テーマが分かりやすいんじゃないかなというふうに思うんですけど、可能性って何か分かったような、せっかくいい言葉というか、大事な言葉を使っておきながら、何か分からない方向に可能性という何か分からない方向に持っていつちゃっているのがちょっと引っかかって、三つともどれも何か一言で言っちゃうとよく分からないということで、僕が一市民としてどういうふうに関この言葉を共有したい価値観なんだろうなというのをよく読むと感じたので、もうちょっと短い中にもっと分かりやすいというか、率直にというか、はっきりとというか、そういうふうにしたほうが、せっかく出してきたのにもったいないというか、というのをすごく感じました。

もう一つは6ページの施策の2のところ、豊かな心と健やかな体の育成というところに目標の一番上が、人権尊重を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動のさらなる推進というのをトップに挙げていて、その次のポチも、人権尊重・多文化共生教育推進事業というものをやるんだということで書いてあるんですけど、四角の中を取組を見ると、一番上が学校司書さんを増やそうという感じで、その他の取組は全部保健体育

関係なんですね。これがどうして人権尊重と多文化共生につながるのかな。ちょっと取組の中身と掲げている目標というか、何かしっくりこないというか。そこがちょっと分からないので、ここはちょっと説明してほしいなと思います。

【井口副議長】       ありがとうございます。

事務局からお願いしていいでしょうか。

【堅月教育政策室担当課長】       御意見をありがとうございました。大きく二ついただいたと思いますので、順番に御説明をさせていただければと思います。

最初は3ページですね。第2章の「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の、特にその価値観の部分が分かりづらいという御指摘だったと思います。おっしゃることは大変よく分かります。

これはちょっと概要版というところなので、本体ではこれにもう少し説明の文章が加えられてございます。そちらをちょっと読んでいただけるともう少し分かるのかなというふうに思いますが、意図するところは、一つ目の「一歩、踏み出す」という部分は、チャレンジ精神、チャレンジすることの大切さという意味でこういった言葉を使っているというものです。二つ目の「自分の幸せ みんなの豊かさ」というところは、いわゆるウェルビーイングの考え方をこういう言葉で表現をしましたというところです。三つ目の「多様性を可能性へ」というところにつきましては、ダイバーシティの考え方をこの言葉でという形で整理をしたものでございまして、「めざすもの」もそうなんですけれども、今回、10年に一度の大きな改定に当たっていますので、いわゆる最初に構成のところで申し上げた一番上の部分ですね。川崎教育目標に相当する部分が、今の教育プランは夢や希望を抱いているとか、自主自立だとかという言葉なんですけれども、そこから大きく変えるという作業を今回いたしました。

変えるに当たっては、教育委員会だけで勝手に変えるというものでは決してないというふうに思っていますので、多くの皆様と意見交換であったりだとかアンケートなど、いろんな場面を通じて御意見をいただいたりだとか、実際にワークショップをやらせていただいたりだとかという過程を経て、こういった言葉を使わせていただいて、5月の考え方の段階でお示しをさせていただいたものでございます。これが1点目でございます。

もう一つの6ページの施策2の部分でございますけれども、こちらもし訳ありません、概要版というところでちょっと分かりにくくなっているのかなというふうに思いますが、本日は本体をつけていないというところで、直接お示しができないので申し訳ないんですけれども、まずつくりとしましては、施策2の一つの施策の方向性と一番左側の枠ですね。人権尊重を基盤としたというところに対応して、おっしゃるとおり一つ右の枠の人権尊重・多文化共生教育推進事業というものが事務事業としてございます。

この事務事業の名称だけだと、具体的にどんな取組があるのかなというのが少し読み取りにくいなという部分があると思ったので、この枠の中にもう一個細かな内容を御提示をさせていただきました。ただ、それを全部示してしまうと膨大な量になってしまう

ので、この事務事業、この場合ですと2のボチが6個ありますけれども、その中から少し新規に取り組んだり、拡充する取組だけをちょっと選んで記載しているという整理の仕方をしておりますので、本来では人権の話が載っています。ただ、この概要版のほうには書いていないので、御指摘いただいたような分かりにくさが生じてしまったのかなというふうに思います。

以上でございます。

【井口副議長】      ありがとうございます。

その他、下田委員。

【下田委員】      本編にと言われると、本編を見ていないので何ともそれ以上は言えないんですけど、一つ目のところで、2番目の「自分の幸せ みんなの豊かさ」はウェルビーイングという考え方というんですけど、ウェルビーイングという言葉はあまり好きじゃなくて、こういう新しい横文字というのは、本当に社会に定着するのかなと、このところ急に流行りましたね。いろいろ使い出しているわけですけど。そこがちょっと疑問で、その辺がやっぱりそういう流行り、横文字の流行言葉じゃなくて、きちんと日本語でどういうものなのかというのを、人間の関係性とか人間のそういう豊かさという中身について、人と人とともに生きていくとかそういうふうにしたほうがいいんじゃないかなというのを思いました。本編を読んでみて、またその辺はどこかで意見を言えたら言いたいと思います。

それから6ページのほうですけど、選んで、チョイスして、やっぱり本編にはちゃんとあるというんですけど、ではお聞きしますが、人権尊重・多文化教育推進事業に当たる取組というのは本編のほうにはどんなものがあるんでしょうか。

【堅月教育政策室担当課長】      人権のほうの書き方ですけども、三つございまして、一つがアウトプットとしては人権研修の実施、子ども権利学習の実施、多文化共生ふれあい事業の実施というものを記載しております。

以上でございます。

【井口副議長】      ありがとうございます。

そのほか、どなたか御意見や御質問はございますでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

そうしましたら、本日のこちらの議題は以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

出席いただいた教育政策室課の皆様はここで御退出をいただいて大丈夫となります。

続きまして、報告事項（2）ですね。今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方性（案）につきまして、所管課からお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】      すみません、今追加の資料を紙で配付をさせていただいてよろしいでしょうか。少々お待ちください。

【北村指導課長】 教育委員会指導課担当課長の北村と申します。

＜事務局より資料2に基づき説明＞

【井口副議長】 ありがとうございます。

ただいまの所管課からの御説明について、何か質問、御意見はございますでしょうか。

はい、お願いします。

【河村委員】 御説明、ありがとうございました。うちの子どもたちもみんなお世話になった八ヶ岳が次のフェーズになるんだなと思って、感慨深く伺いました。

地域のスポーツクラブだったり、子ども会、ボーイスカウトが使う青少年関連の団体さんの利用も多かったのかなというふうには思っていて、その辺りの支援策の検討というふうにおっしゃったんですけれども、具体的には、例えばどんな支援策が考えられるのかなというのを伺えればと思いました。

【山口生涯施設推進課長】 それは、生涯施設推進課からコメントさせていただきます。

実際のところこの方針、もともとは自然教室をどうするかというところから検討がスタートしておりまして、自然教室のほうは一定の目途がついたことから、自然の家自体を現状の形で存続は難しいというふうに判断させていただきました。

一方、使っている青少年団体の方への支援につきましては、今はこういった形でやっと方針が策定できましたので、事前の中間報告ですとかそういったところでも北村課長を中心に御説明に上がっておりますけれども、まずはちょっとちゃんと、どういった支援を市に対して求めたいかというようなことをちょっと聞いてまいりたいなと。まずそのこのところをしっかりとやりたいということで、その上で、例えば代替の同じような施設を建てるみたいなことというのは、やはりかなり費用かかってきてしまいますので、そういった形というよりは、何か今、例えば他都市ですとか国や県などでいろんな施設を持っているところと連携をしたりとか、そういうようなことなどを中心にちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、何にしてもまだあと3年間は使えますので、少しお時間を頂戴しながら検討してまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

【井口副議長】 ありがとうございます。

その他は御質問、御意見はございますでしょうか。

はい、下田委員お願いします。

【下田委員】 今の方と同じことを思ったんですけども、僕は直接こういう地域団体と関わっていないので、この文章から読み取るしかないんですけど、27ページのところに青少年育成連盟加盟団体さんと意見交換されているのが載っていますよね。するとほとんどが二重丸の評価をしているのですね。本当にここの施設はいいということで、特に施設は残してほしいなと最後にそんな意見を述べられている方もいたり、それから市外利用団体等のアンケートを見ると、特にこの八ヶ岳自然の家について否定している意見とい

うのがほとんどなくて、ほとんどが何とかこのまま使えないかというような御意見だと思うんですけれども、というふうに読み取ったんですが、ただし先ほどからの御説明にあったように、学校とか、それから子どもたちの声、特に先ほどの資料で見させていただいた45ページのところに、一度使った附属中の生徒の声と、西中原中の声が載っていきまして、子どもたちは率直に言っているのかなと。別施設でやったけどそちらでいいという声が、これでいくと4分の3ぐらいですか。多いということで、はっきり言ってこの施設に対しての気持ちというか、分かれていると思うんですね。だから学校が利用するのは特にほかのところで苦勞されて探されたんでしょうけども、そういうところでやっても効果というか、子どもたちの心の中にはすごく印象というか、それぐらいよかったというものを印象として残している。

ただ、一方で学校ではない地域の子ども会とかそういうのでしょうかね。青少年育成連盟加盟団体の方々にとっては、ちょっとほかのことは考えられないという。そういうのがデータで、データというか声として上がっていますよね。だから支援は当然あるんですけども、それをしないと、要するに市のほうはコストの面やいろんな面で閉じることがあるけど、自分たちで見つけなさいみたいな感じになっちゃうので、やっぱり学校と同様とは言いませんけれども、学校がほかの施設や何かを探して利用できるのと同じような利便性というか、優遇措置というのかな。そういうのをやっぱり青少年育成連盟加盟団体の皆さんや何かは見放さないで、具体的に3年間で研究されるとおっしゃいましたけども、きちんとしてあげないと、学校は優遇されてほかの場所を悠々と使えるようになったけど、その他の地域的なこういう活動や何かをしている人たちがあまり今度の決定は冷たいなというだけで受け止められちゃうと思うので、その辺は十分検討してほしいなと重ねてお願いしたいと思います。

【井口副議長】      ありがとうございます。

そのほか、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

大津委員、お願いします。

【大津委員】      私は青少年育成連盟の理事長をやっています大津なんですけれども、私は所属は子ども会なんですけど、今日も実は午前中に川崎市役所のほうでいろんな施設の利用の説明ということで打合せをさせていただきました。

それで、私も八ヶ岳はもう30年近くずっと行っている、よく理解している、よさを分かっているんですけども、そんな中で先ほどお話しした今後の話ですね。先ほどちょっと実は教育委員会の人と相談させていただきました。今後、学校がほかの施設を使っているのと同じように、我々もいろんな利用している人たちの意見を聞いて、それを教育委員会さんのほうに御相談しようということで、今日の午前中にちょっとその話をさせていただきました。

ただ、青少年育成団体は、実は子ども会は比較的施設を使った形なんですけども、ボーイスカウトさんとかガールスカウトさんは、比較的テントを使って本当の自然の中で使うので、その辺はちょっと我々とはまた違う感覚がありますので、それはまた個別に相談に乗っていただければと思います。

あと先ほど、今日の午前中にもお話ししたんですけども、レッドゾーン、イエローゾーンということで、私もちょっと専門的なことを、実は詳しいところがあるんですけども、レッドゾーンの長野県が指示したところで、このところが危ないんだよというのをもうちょっと明確に教育委員会のほうも持っていたほうがいいんじゃないかなと思います。この崖のところですね。前回聞いた第2ホールの上のほうは、沢認定されているということで、先ほど午前中もお話ししたように、東側のほうはずっと道路になっているんですよ。それの上に別荘地が最近できているということで、それが沢なのか、あるいは盛土とかそういうのをやっていて、そういったことで危険なのかというのはちょっと教育委員会さんのほうでも明確にレッドゾーンの、これは長野県が指定しているので、そういうことをちゃんとちょっと調べてみていただければと思います。

最近は確かに昔は1時間50ミリの雨というのが一般的だった。それがもう最大だったんですけども、最近では1時間に100ミリとかそういうふうに連続で降ったりするので、そればかりはいつ、どういうふうに被害があるかというのは本当に分からないので、万が一ということがありますので、そういう意味の危険ということで、そういうこともしっかり把握しておいていただければと思います。

【井口副議長】      ありがとうございます。

そのほか、何か御意見、御質問はございますでしょうか。大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

それでは、こちら報告事項（2）番のほうは以上とさせていただきますと思います。

指導課から出席いただいた方はここで御退出いただいて問題ございません。ありがとうございました。

では、続きまして、報告事項（3）番、史跡橘樹官衙遺跡群 第2期保存活用計画（素案）及び第2期整備基本計画（素案）の策定について、所管課からお願いいたします。

【竹下文化財課】      文化財課でございます。よろしくお願いいたします。

<事務局より資料3に基づき説明>

【井口副議長】      ありがとうございます。

ただいまの所管からの説明について、何か御質問、御意見はございますでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまの報告事項（3）番は以上となります。

文化財課から御出席いただいた方はここで御退出いただいて問題ございません。ありがとうございました。

では続きまして、報告事項（4）番、川崎市立労働会館改修工事等について、所管課からお願いいたします。

【本波生涯学習推進課担当課長】      生涯学習推進課の本波と申します。

それでは、資料の54ページを御覧ください。

<事務局より資料4に基づき説明>

【井口副議長】       ありがとうございます。

ただいまの所管課からの説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。

はい、下田委員、お願いします。

【下田委員】       すみません、関心があるのが70ページのところ。要するに労働会館というのは非常に労働関連の資料がたくさんあるわけですね。ここで除籍や廃棄の仕方が簡単に言えば基本的に述べられているんですけども、非常に気になるのは、簡単に廃棄をされては困るというのが一番意見として言いたいことなんです。

一つ目の質問は、労働資料室のコンセプトに合致しないという、労働資料室のコンセプトという言葉で片づけられているんですけど、基準ということだと思うんですけども、これはちょっとこれだけではよく分からないので、まずは説明してほしいのと、なぜ簡単に捨ててほしくないかという、昨年でしたっけね。中原市民館で市民活動に関する資料が大変余ったので廃棄するということがありまして、それで僕はそれほど関心がなかったんで、そういうことをするんだと思っていたら、たまたま用があって中原市民館の1階のフリースペースみたいなところに、大量に市民活動関係の本とか資料が置いてあって、そこでたまたま知り合いの方がそこにいて、非常に関心を持ってその資料を見ていたんです。

つまり、その方はそういう市民活動についての研究とかそういうのをされているということもあって、そういう人にとっては宝の山みたいな資料だったんですけど、もしその方が行って、これはもう本当に川崎市の市民活動、あるいは一般的な市民活動にとってとても大事な資料だということを思って残してくれるとか、自分でそこへ行ってその資料を、必要な物を持って帰ったりとかしていたんですけど、そういうことをしなかったら全部廃棄されてしまうということで、そういうことが起こらないように絶対してほしいんですけども、やっぱり関心のある研究者とかそういう活動、労働運動とかそういうことについて、関心のある市民の方がやっぱりチェックできるような、あるいはどうしても廃棄するのであれば持って帰れるような、これは譲渡という言葉が書いてあるんですけども、この辺のところをもう少しはっきりと、きちんとしないと、本当に古いからとか、もう全然活用されていないからとか、そういうことだけでどんどん除籍、廃棄されると非常に困るんじゃないかなということを、簡単にそういうことはしてほしくないという要望と、先ほど言った労働資料室のコンセプトというのは何を考えていらっしゃるのかなということをちょっとお聞きしたいなと思います。

【本波生涯学習推進課担当課長】       私が今、御説明した立場から申し上げにくいところもございますけれども、実は今回はこの労働資料に関する部分につきましては、経済労働局が所管でございまして、今、コンセプトに合わなくなった資料が何を指すかということ、すみません、ここで丁寧に何か御説明することが難しいような状況でございます。

ただ、先ほど御懸念としてお話しされました貴重な労働資料が簡単に廃棄だとか除籍

をされないようにというような御心配もあったかと思います。これにつきましては、69ページの真ん中辺ですかね。イの今後の方向性というところで記載がございまして、スペースの関係でやはり一定程度の除斥などは必要だということなんですけれども、その場合には外部の有識者に構成される、ここではこの段階との意見を踏まえて、しっかり確認だとか精査をした上でのそういった作業をされるというふうには聞いておりますので、すみません、ここまでこれ以上の御説明ができないような状況で大変申し訳ないんですけれども、御説明としては以上でございます。

【井口副議長】      ありがとうございます。

そのほか、御意見、御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫そうですかね。ありがとうございます。

それでは、こちらの報告事項（4）番の議題につきましては以上とさせていただきますと思います。

では、続きまして、報告事項（5）番、第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会報告について、所管課からお願いいたします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】      すみません、資料として御用意しているものは76ページからの資料になりますけれども、今回ちょっと資料の説明というよりは、先週ですけれども、第56回の関東甲信静社会教育研究大会神奈川大会ということで、横浜市のほうで実施いたされましたけれども、11月20日木曜日、21日の金曜日の2日間で開催をされたものでございまして、今回、神奈川大会ということで、私も職員のほうは実行委員会の一員として準備に携わってきたというものでございます。

20日の日は関内ホールで、全体会のほうがおおむね午後から行われたという状況でございまして、21日には関内ホールなどの複数の会場に分かれまして、各五つの分科会が実施をされたというところでございます、こちらは川崎市としまして、横浜市の技能文化会館で、共生社会の実現をテーマとする第4分科会におきまして発表させていただいたということも御報告をさせていただくものでございます。

こちらのほうの資料にありますとおり、「多文化共生社会の実現に向けて～市民館等での取組～」ということで発表をさせていただいております。ちょっとこちらの資料の詳細につきましては、御一読をいただければと思っておりますけれども、当日、第4分科会では、川崎市のほかに茅ヶ崎市が共生社会の推進に向けて社会福祉施設ができること、誰もが活用しやすい公民館を目指してということで、公民館での障害者向けの事業の実施に向けた取組についての事例発表を行っておりまして、この川崎市と茅ヶ崎市の事例発表の後に、こちらの分科会に出席をいただいている方が小グループに分かれて、各グループ間での意見交換などを行ったというところでございます。

私の発表をさせていただく中で、資料のほうも川崎市の紹介ですとかというものもあるんですけれども、まず、社会教育委員会議のことにについて御説明をさせていただいております、81ページのところですとか82ページのところには、社会教育会議のほうの構成ですとか、令和4年、5年度につくった、いわゆる「学びを続けることで、未来を切り拓こう」という市民の皆様へのメッセージのリーフレットを作成したことで

すとか、そういったようなことを紹介をさせていただきながら、具体的には市民館のほうで行っている識字学習についての御報告をさせていただいたというところでございます。こちらのほうに出席をして、事例発表のほうを行わせていただきましたという御報告になります。

説明としては以上でございます。

【井口副議長】       ありがとうございます。

ただいまの所管課からの説明について、何か御質問、御意見などがある方はいらっしゃいますでしょうか。

続きまして、報告事項、最後の（６）番、専門部会報告について、事務局からお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】

＜事務局より資料６に基づき説明＞

【井口副議長】       ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について何か御質問、御意見はございますでしょうか。

はい、大津委員お願いします。

【大津委員】       すみません。ちょっとお聞きしたいのが、高津市民館はここですよね。例の大ホールの工事が始まると思うんですけども、これは予定どおりですよね。最近、工事がやったら延長したりするんですけども、令和１０年の３月まででしたっけ。

【本波生涯学習推進課担当課長】       公表している月数としてはお見込みのとおりでございます。

【大津委員】       そうですね。令和９年度の５月ぐらいからでしたっけ、工事が始まるのが。

【本波生涯学習推進課担当課長】       工事開始は令和８年１０月。

【大津委員】       分かりました。でも、大ホールだけが影響するということですよね。

【本波生涯学習推進課担当課長】       大ホールだけです。

【大津委員】       我々はここの部屋とかよく使うので。

【本波生涯学習推進課担当課長】       ただ、工事の内容によっては、音などが。なのでその辺りはしっかり工事業者との話で、利用者などについては、もし影響が出る場合などが想定する場合はしっかり周知していきたいなと思っていますが、基本的に工事範囲としては大ホールのみになります。

【大津委員】 はい、分かりました。令和8年の10月からということですね。分かりました。

【井口副議長】 ありがとうございます。

そのほか、専門部会報告について御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、本日、報告事項についてはこちらで終了とさせていただきたいと思います。

続いて、次第の三つ目、その他についてでございますが、指定管理施設の視察の件で事務局から報告がございますので、よろしくお願いします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 どうもありがとうございます。

施設の打合せにつきましては、前回の定例会の中でもちょっとお話をさせていただいたところですが、視察施設としましては、杉並区のセシオン杉並のほうで決定させていただきまして、笹井議長のほうからもお話をセシオンさんのほうにもさせていただきまして、杉並区のほうの教育委員会事務局の生涯学習推進課のほうの社会教育センターを担当されているんですけれども、そちらとも日時についてちょっと御相談をさせていただいたところ、1月19日の月曜日の午後、おおむね2時から4時まででお越しただけないかということをお願いしましたので、一応、この日程でこの後、希望調査のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

また、視察内容につきましても、これから具体的なところは直接させていただくというところがございますので、何か御要望がありましたらあらかじめ先方にお伝えすることも可能でございますので、メール等でも結構ですけど、全てかなえられるかといったところはありますけれども、ありましたら事務局まで御連絡をいただければ、調整する中で参考とさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【井口副議長】 ありがとうございます。

では、視察についてはまた追って事務局から参加者調整など御連絡いただくというところですが、現時点で何かこの件で御質問ですとか御意見はございますでしょうか。

ではまた事務局からの御案内をお待ちいただければと思います。

ほかに、その他で何か委員からございますでしょうか。

はい。下田委員、お願いします。

【下田委員】 11月14日に平和教育映像教材等選定委員会というのに行ってきました。今年度は作品が10本ほどで、そのうち6本ほどが90分から100分ぐらいかけた映画のダイジェストという感じだったので、皆さんも分かると思うんですけども、ダイジェストだけ見てそれを評価するというのは非常に大変で、その辺のところがもうちょっと、ほかのは20分から25分ぐらいのものだったので、全編を見て評価できたんですけど、非常に評価しづらかったというのが一つあったのと、それから特に一つ一つ見ていて、10本中、なるほどな、これはいいなと思うものが僕の中では4本ぐらいしかなくて、あとは悪くはないけど、別に特に買うほどではないな、なんて意見を言っちゃったんですけども。

そこで詳しいのは時間もないのでやめますけど、予算案ですね。やっぱり予算金額が

48万5,000円なんですけど、結局、見て視聴したものを全部合わせると64万2,000円なんです。つまり10本あって、全部がいいわけじゃないので選ぶんですけども、もし10本丸々いいものであったとしたら当然、予算オーバーになっちゃうわけですね。

先ほどは建物の話、改築を聞いて3億円だ、4億円だ、余計にかかると話を受けて、この平和教育教材のビデオの額が何万円とか1万円か、あるいは5,000円ぐらいオーバーしてはいけないわけなんですけれども、非常に何かアンバランスというか、建物とかそういうものに非常に金をかけて、本当に必要なこういう視聴版教材というんですか。学校なんかでもすぐ活用できたりするようなものに、もっと予算を増やせないのかなというようなことの意見を言ったら、そこにいらっしゃった教育委員の方も私たちもそう思っているということ言っていたんですけど、繰り返しになりますけど、本当に予算が48万5,000円という乏しい予算で、結局何が一番困るかという、一言で言っちゃくと、いいビデオというか、それがこの金額では選べないので、本当に学校向けに作っている、そういう特殊な映像会社からそれなりに安い、安いというかそういう値段にあったような安いようなビデオを購入するか、先ほど言ったように、選ばれた作品についてとても買えないものも出てきちゃうので、そういうのを外してしまうと。最初から候補に。

そういうのが実態なので、ここの社会教育委員会で言うものかどうか分からないので、一応ここから言って感じたので、皆さんにも共有してもらいたいと思うんですけど、ちょっこの予算は安過ぎるな。これをちょっと今回は声を大にして、先ほどの建築の何億円というのに目の玉がひっくり返ったんですけど、どんどん上がっていくことから比べると、あまりにももうちょっとソフトというんですか。いろんなもの、そういうソフト面、ハードだけじゃなくて、ソフトも充実を川崎市がやってほしいなということを強く思いましたので、ちょっと余分かもしれませんが、一言申し上げておきたいなと思いました。

【井口副議長】      ありがとうございます。

そのほか、何か委員からございますでしょうか。

それでは、本日の議事についてはこれにて終了とさせていただきますと思います。

事務局にお返しします。

【仲田生涯学習推進課担当係長】      井口副議長、ありがとうございました。すみません、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございます。

<事務連絡>

以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。